



報道機関 各位

記者発表資料

令和5年2月20日（月）

《焼却施設に関する事及び余熱体験施設に関する事》

問い合わせ先：環境施設管理課

課長：田中

担当：伊丹・川窪

電話：829-1342・1343

内線：3173・3177

《指定管理者：余熱体験施設に関する事》

問い合わせ先：桜環境センター余熱体験施設

（株エコパークさいたま）

館長：後藤

電話：710-5344

さいたま市桜環境センター焼却施設の緊急停止に伴う影響について（第四報）  
～2月22日（水）から通常どおり再開します～

現在、緊急停止中のさいたま市桜環境センターごみ焼却施設が、令和5年2月21日（火）に復旧します。

施設の復旧に伴い、2月22日（水）から余熱体験施設及び各施設のごみの直接搬入を通常どおり再開しますので、お知らせします。

市民の皆様へ、長期間ご不便をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

1 余熱体験施設

令和5年2月22日（水）から、利用を再開します。

2 各施設のごみの直接持込み

令和5年2月22日（水）から、すべての施設で通常どおり受付を再開します。

市ホームページ

〈余熱体験施設に関する事〉

「桜環境センター余熱体験施設の利用再開について」

<https://www.city.saitama.jp/001/006/011/001/005/p39675.html>

〈ごみの直接持込みに関する事〉

「桜環境センター 家庭ごみの持ち込みについて」

<https://www.city.saitama.jp/001/006/011/001/005/p072426.html>

「西部環センター 家庭ごみの持ち込みについて」

<https://www.city.saitama.jp/001/006/011/001/001/p017119.html>